

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	街路事業					
地区名	都市計画道路 穴田春雨線					
事業箇所	瀬戸市西郷地内～瀬戸市一里塚町地内					
事業のあらまし	<p>(都)穴田春雨線は、瀬戸市東部を南北に走る地区幹線道路である。</p> <p>このうち、当該事業区間は、祖母懐小学校の通学路に指定されているが歩道が狭小である事に加え、周辺に陶土を生産する工場が立地しているためダンプ等の大型車も多く、自転車及び歩行者の安全確保が求められていた。また、東海環状自動車道「せと赤津インターチェンジ」と瀬戸市中心部を結ぶ幹線機能を担う路線であるが、車道も狭小箇所が多数存在しており、渋滞が発生していた。</p> <p>このため「交通安全対策の強化」、「アクセス機能の強化」を主な目的として街路整備を実施したものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①交通安全対策の強化</p> <p>②アクセス機能の強化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	51.0 億円	□工事費	4.6 億円	□用補費	42.6 億円	□その他 3.8 億円
事業期間	採択年度	平成 9 年度	着工年度	平成 9 年度	完成年度	平成 23 年度
事業内容	街路整備 延長 647m 幅員：18～30m（2車線）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>○交通安全対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路の歩道が整備されたことにより、児童の安全が確保され、交通安全対策が強化。 地元の小学校においても、安全性の向上を実感。 <p>○アクセス機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海環状自動車道の瀬戸市街地からせと赤津インターチェンジへのアクセス強化が図られた。 平日交通量は整備前が 3,500 台/12h であったものが整備後は 7,200 台/12h と整備前の約 2 倍となっており、生活及び産業の効率化に貢献。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当該事業の整備により、交通安全対策の強化、アクセス機能を強化する基盤整備が図られ、事業目標は十分に達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				

	② 事業効果の発現状況	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】				
			事業採択時	再評価時	実績	備考
		事業期間	H9～H13	H9～H19	H9～H23	
		事業費 (億円)	工事費	3.4	4.6	4.6
			用地補償費	53.8	44.1	42.6
			その他	2.8	3.2	3.8
			合計	60.0	51.9	51.0
		効果の算定要因	計画交通量	8,600 台/日	9,100 台/日	9,200 台/日*
		※交通量調査結果に、H22 センサスの昼夜率を乗じて算出				
		【事業期間に対する評価】				
		・当初段階で想定困難な事案（用地補償の難航などの予期せぬ事態など）による遅延のため、やむを得ないものと判断				
		【事業費に対する評価】				
		・用地補償において当初予定を実績額が下回ったため、総事業費を圧縮することができた。（当初事業費 60 億円、実事業費 51 億円）				
		【効果の算定要因に対する評価】				
		・瀬戸市街からせと赤津 I C までの所要時間が開通前 11 分→開通後 9 分と短縮していることから、目標に即した効果はあったと考える。				
化	③ 事業実施による環境の変化	・沿道住民や地域に与えるマイナス影響や自然破壊へ与えた負荷は特に認められなかった。				
III 対応方針（案）						
今後の事後評価の必要性	当初の事業目標に対して目的を達成しており、事業の有効性が認められたので、今後の事後評価の必要性は無い。					
改善措置の必要性	当初の事業目標に対する効果が発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	特になし					
IV 事業評価監視委員会の意見						
都市計画道路 穴田春雨線の対応方針(案) [改善措置等必要なし] を了承する。						
V 対応方針						
改善措置等必要なし						